

SADO PORT LOUNGE 利用者 プロポーザル審査基準

1 基本的な考え方

本施設の利用者の決定にあたっては、事業者から提出された企画提案書の内容やプレゼンテーションでの説明、ヒヤリング等について、次の審査項目・着眼点をもとに審査を行い、使用候補者の順位付けを行う。

2 審査項目、配点、審査の着眼点

審査は、以下の各項目ごとにそれぞれの審査の着眼点に沿って行う。採点は合計 100 点を満点とし、審査項目別に次のように配点する。

全体的な着眼点は、「業務の理解度は十分か」、「仕様書を熟知しているか」、「仕様書を踏まえた具体的な提案がなされているか」、「効果的かつ実現性の高い提案となっているか」

審査項目	配点
① 業務の実施方針及び実施体制 ・佐渡市のこれまでの取組を踏まえた実施方針となっているか。 ・サポート体制は十分あるか。 ・業務を安定的に実施することができる体制が見込めるか。	10
② 事業者の資格及び類似業務の実績 ・過去3年以内の類似業務の実績を有しているか。 ・市内の情報に精通しているか。関係機関と連携があるか。	10
③ 企画提案内容	
■本施設の運営（利用受付、料金の徴収等）に関する業務 ・特徴的（話題になる）な利活用方法の提案があるか。 ・自社の強みやノウハウを活かし、独創性のある提案があるか。 ・利用しやすい制度になっているか。	20
■広報PR業務（施設の利用促進を図るための情報発信） ・ホームページや SNS を活用した効果的な情報発信の工夫がされているか。 ・多くの人の目にとまる工夫がされているか。	15
■移住者や滞在者・企業と、地域住民・企業・団体等との交流促進等の仕組みづくりに関する業務 ・市内の情報に精通しているか。関係機関と連携があるか。 ・情報の収集・提供方法は適切か。面白い企画があるか。	15
■移住定住・二地域居住等に関する相談対応業務 ・市内の情報に精通しているか。関係機関と連携があるか。	10
④ 工程計画 ・確実に履行できるスケジュールとなっているか。	5
⑤ 収支計画（維持費、収支計画等） ・運営コストを十分理解し、収支計画のバランスがとれているか。	15
合 計	100

3 評価点数

評価の際には、各項目の審査基準を参考とし、審査項目ごとに5段階で評価を行う。評価の際には「十分である」を基準として、それよりもどの程度優れているか、劣っているかを判断するものとする。

評価にはそれぞれ対応する基準となる点数を設け、当該項目の得点とする。

評価	配点5点	配点 10 点	配点 15 点
極めて優れている	5	10	15
優れている	4	8	12
十分である	3	6	9
劣る	2	4	6
著しく劣る	1	2	3
記載がない／評価ができない	0	0	0

4 使用候補者の決定方法

選考審査委員の採点により、次の条件に従い順次選定する。ただし、全選考審査委員の平均得点が60 点に満たない場合は水準を満たしていないとみなして、使用候補者とししない。

【選定順】

- ① 全選考審査委員の合計得点が最高得点の者
- ② 最高点の者が複数いる場合は、上記「2 ③企画提案内容」の評価点の合計が最も高い者

5 審査委員の構成

役職	構成員
委員長	佐渡市地域振興部長
委 員	両津南埠頭ビル株式会社 代表取締役
	一般社団法人佐渡観光交流機構
	株式会社スナップ新潟 代表取締役社長 (佐渡市起業交流促進アドバイザー)
	両津商工会長
	佐渡 UI ターンインフォメーションセンター
	佐渡市総務部総務課デジタル政策室